

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

- 10月1日（金）から愛知県内で実施されていた厳重警戒措置は、新規感染者数の減少など、感染状況が改善されたため、10月17日（日）をもって解除され、飲食店等に対する営業時間の短縮や酒類の提供の制限の要請などが終了しました。
- ただし、大人数や長時間の会合を避け、会食・飲食の際は、同居家族以外は「いつも近くにいる4人まで」、飲食する時だけマスクを外し、会話の際には「マスク会食」など、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底が求められていますので、ご協力をよろしくお願ひします。
- 本市における感染動向については、新規感染者数は、8月27日（金）の緊急事態措置の開始時と比べ、大きく減少しており、全体的に落ち着きを見せています。
- これもひとえに、市民の皆様、事業者の皆様、医療関係者の皆様の日頃からの感染症対策へのご協力のおかげです。心から感謝を申し上げます。
- 本市のワクチン接種の状況につきましては、10月17日（日）時点で、12歳以上の対象者のうち、1回目の接種を終えた方が83.3%、2回目の接種を終えた方が76.4%となっていますので、10月末までには8割を超える方が2回目の接種を完了する見込みです。
- 市が実施する集団接種の予約受付は終了しているため、今後、接種を希望される方は、接種可能な医療機関又は愛知県大規模集団接種会場において接種を行っていただくようお願ひいたします。
- 厳重警戒措置は解除されましたが、ワクチンを2回接種した方が感染する、いわゆる「ブレイクスルー感染」などにより、今後、感染再拡大が起こることも考えられます。
- 市民の皆様におかれましては、ワクチン接種を済ませた方も含め、「感染しない・感染させない」という基本を忘れず、「マスクの正しい着用」「手洗い・手指の消毒」「3密の回避」などの基本的な感染防止対策を改めて徹底していただくようお願ひいたします。

令和3年10月18日

豊田市長 太田 稔彦